



チャンピオン賞を受賞した、ゆりひめ号/富栄隆さん(右)

市畜産共進会が7月3日(金)、南方畜産物集出荷場で開催されました。共進会は、地域の家畜改良意欲の高揚や、飼養管理技術の向上と普及に努めることを目的に毎年開催しており、今年は延べ38頭が出品されました。上位入賞牛は県共進会の出品牛候補になります。結果は次の通りです。(敬称略)

【チャンピオン賞】ゆりひめ号

富栄隆(米山町)

【最優秀賞】▼1区(若雌の1)

牛の飼養管理技術を競う第19回市畜産共進会開催

【更新に手続きが必要な人】▼所得の申告が済んでいない場合Ⅱ確定申告、住民税の申告をしてください▼転入や単身赴任などにより、市で所得情報を確認できない場合Ⅱ同意書(マイナンバーによる情報照会)、または所得証明書(扶養人数や税控除額が分かるもの)を提出してください

●所得制限限度額の引き上げ 障害者医療費助成の所得制限限度額が10月1日から次のとおり引き上げになります。 ※その他、令和7年税制改正

障害者医療費助成の所得制限限度額

扶養親族等の数	障がい者が20歳以上の場合の本人の限度額
0人	3,758,000円
1人	4,138,000円
2人	4,518,000円
3人	4,898,000円
4人	5,278,000円
5人	5,658,000円

新しい医療費助成受給資格者証を送付します

障害者医療費助成および母子・父子家庭医療費助成受給資格者証の有効期間は、その年の10月1日から翌年9月30日までの1年間です。

受給要件を満たす人には、新しい受給資格者証を9月下旬に送付します(手続き不要)。また、所得制限限度額を超えたことなどにより、受給要件を満たさなくなった人には、その旨をお知らせします。

ただし、次に該当する場合は、受給要件が確認できないため、手続きが必要です。

に伴い、両医療費助成における所得計算の控除項目に「特定親族特別控除」が追加されます

※詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください

【問い合わせ】市民生活部国保年金課(年金医療係)

0220(58)2166



市公式HP「障害者医療費助成について」

まだ使える家具をリユースしませんか

ごみの減量化と家具のリユース(再利用)を推進するため、家庭で使わなくなった家具を市が引き受け、希望者に提供します。

●家具の引き受け

【対象品目】修理を必要としない家具20個程度(食器棚、本棚、学習机など)

【申込期間】8月21日(金)～10月9日(金)

※電話で申し込みの上、クリーンセンターに直接搬入してください

※処分手数料(10キロ当たり70円)の納付が必要です

※家具の状態によってはクリーンセンターで処分します

●家具の引き渡し

【申込期間】10月16日(金)～11月27日(金)

※電話、メールまたはクリーンセンターで直接申し込み

【注意事項】▼申し込みは18歳以上の人で1世帯2個まで▼営利目的・転売目的の申し込みは不可▼家具は市公式ホームページで写真と併せて紹介します。状態などを直接確認したい場合は、電話で事前連

市内施設の指定管理者を募集

公の施設を管理運営する指定管理者(団体)を募集します。

※個人は応募できません

【募集施設・指定期間(予定)】下記の通り

【申請期限】9月7日(月)午後5時

【募集要項・申請書】指定管理者を募集する施設の担当部署で配布します

高齢者世帯の省エネ家電購入を補助

物価高騰による高齢者世帯の経済的負担軽減や健康被害予防、温室効果ガスを削減するため、省エネ性能の高い冷蔵庫またはエアコンの購入費用の一部を補助します。

【補助対象期間】9月1日(火)～令和9年1月31日(日)

【対象世帯】補助対象期間中に市内に住所があり、現に居住している65歳以上の高齢者のみの世帯であって、市税に滞

絡の上、クリーンセンターまでお越しください▼希望者が複数の場合は12月4日(金)に事務局で抽選します

【引渡期間】12月7日(月)～25日(金)

●共通事項

【対応時間】午前9時～11時50分、午後1時～4時

※平日のみ対応(土日、祝日を除く)

※詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください

【問い合わせ】環境事業所廃棄

道路占用料の一部改定について

近年の地価の状況を踏まえ、道路占用料を定める登米市道路路占用料条例を6月に改正しました。この改正は、7月1日から適用しています。

※変更後の単価などの詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください



市公式HP「令和8年7月1日から道路路占用料の一部改定します」



市公式HP「粗大ごみ(家具)のリユース(再利用)事業について」



物対策課(廃棄物対策係)

0225(98)4372

【問い合わせ】建設部建設総務課(管理係)

0220(34)2365

募集施設一覧	
施設の名称	指定期間(予定)
登米市登米総合体育館 登米市登米総合運動公園 登米市登米武道館	令和9年4月1日 ～ 令和14年3月31日
登米市吉田運動場 登米市中津山運動場 登米市山田テニスコート	令和9年4月1日 ～ 令和11年3月31日



市公式HP「指定管理者制度」

3.0以上に、市への事前予約と申請が必要で、補助金申請額の総額が予算に達した時点で受け付けを終了します

【補助金額】家電本体購入価格(税抜)の2分の1以内(上限3万円)

【受付期間】9月1日(火)～令和9年1月29日(金)

※詳細は問い合わせください

【予約・申請・問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)

0220(58)5553

▼各総合支所(地域振興係)

18～23ページ上部参照